



クビアカツヤカミキリの幼虫が出すフラスを確認する協議会委員ら

048-61-9130

▼問い合わせ 環境課環境政策担当

特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリからサクラの木を守るため、NPO団体と市職員などで構成される行田市クビアカツヤカミキリ対策協議会が発足し、7月3日、第1回の会議が開催されました。この日は、効果的な駆除方法を確認した後、委員らは実際にクビアカツヤカミキリの幼虫が出す特徴的なフラス（木くずとフンの混じったもの）を市内で発見。その場で成虫9匹を捕獲し処分しました。

クビアカツヤカミキリ対策協議会が発足しました

アライグマの被害にご注意ください

アライグマは北アメリカ原産の野生動物です。もともと日本にはいませんでしたが、1970年代にアライグマを題材としたアニメが放映され、ペットとして輸入されるようになりました。

しかし、飼いきれなくなって野外に放たれたり、器用な手先を使って檻から逃げ出したりするケースが続出しました。繁殖力が旺盛で日本には天敵がいなから、すでに多くの都道府県で自然繁殖し、市内でも農作物の食害や家屋への侵入などの被害が発生しています。

そのため、国はアライグマを特定外来生物に指定し、飼育・運搬・販売・譲渡・輸入などを原則として禁止しています。詳しくは県ホームページまたは環境省ホームページをご参照ください。

被害例

- いちご、ぶどう、すいか、トマト、とうもろこしなど農作物の食害
- 天井裏にすみつくことによる騒音や糞尿被害

アライグマの被害を軽減するには

アライグマはわずかな隙間(5センチメートル程度)でも侵入することができます。

アライグマによる被害を軽減するためには、計画的な捕獲とともに農地や家屋への侵入を防ぐ対策や収穫されない野菜や果実、生ごみなどアライグマを引き付ける要因を除去するなどの対策を実施する必要があります。

アライグマなどが現れたら

アライグマ用の捕獲器を市が設置します。アライグマによる被害がありましたら、環境課までご連絡ください。

なお、アライグマ以外の野生鳥獣(ハクビシン、タヌキなど)は、市では捕獲ができません。アライグマ以外の動物による被害にお困りの場合、埼玉県ペストコントロール協会(☎048-854-2890)までご相談ください。

アライグマと似ている動物の特徴など

名称	顔	全身	足跡	特徴
アライグマ				<ul style="list-style-type: none"> 眉間に黒いすじ 耳は大きく、白い縁取り 尾は長く、しま模様
ハクビシン				<ul style="list-style-type: none"> 顔の中央に白い線 体全体が細長い 尾は長く、しま模様はない
タヌキ				<ul style="list-style-type: none"> ひげは黒く、目立たない 耳は丸く、両耳が離れている 尾は短く、しま模様はない

▶問い合わせ 同課環境政策担当☎556-9530

平成30年7月豪雨災害義援金、大阪府北部地震災害義援金、米原市竜巻災害義援金を受け付けています

6月18日に発生した大阪府北部地震、6月29日に滋賀県米原市で発生した竜巻および7月に西日本を中心に発生した豪雨により被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。

義援金箱は次の場所に設置しており、寄せられた義援金は日本赤十字社埼玉県支部を通じて被災地へお送りします。皆様のご協力をお願いします。

平成30年7月豪雨災害義援金

▶設置場所・受付日時

設置場所	受付日時
市役所案内カウンター および福祉課	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
南河原支所	
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
中央公民館	火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分
各地域公民館	火～日曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▶受付期間 12月28日(金)まで

大阪府北部地震災害義援金、米原市竜巻災害義援金

▶設置場所・受付日時

設置場所	受付日時
市役所案内カウンター および福祉課	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▶受付期間 9月28日(金)まで

次の災害義援金も引き続き受け付けています。

- 東日本大震災義援金：平成31年3月31日(日)まで
 - 平成28年熊本地震災害義援金：平成31年3月31日(日)まで
 - 平成29年7月5日からの大雨災害義援金：9月28日(金)まで
- ▶問い合わせ 日本赤十字社埼玉県支部行田市地区(行田市社会福祉協議会内)☎557-5400

平成30年住宅・土地統計調査を実施します

住宅や居住している世帯に関する実態を調べるため、10月1日(月)を調査期日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が全国一斉に実施されます。この調査は全国で約370万世帯が対象となり、本市も市内のおよそ3分の1の地域から約3,000世帯を対象に実施されます。

調査に先立ち、9月上旬から調査の対象となる地域を、県知事が任命した調査員が巡回しますので、ご協力をお願いします。なお、調査員は「調査員証」を携帯しています。

▶問い合わせ 企画政策課統計担当(内線310)

教育長に鈴木トミ江氏が新たに就任



鈴木トミ江氏

鈴木トミ江氏(63歳)が市議会の同意を得て、7月1日付けで市長より教育長に任命されました。鈴木氏は、行田市教育委員会事務局指導主事として勤務した他、太田西小学校長などを歴任しました。

▼問い合わせ 教育総務課総務担当☎5556-8311

**歴史講座「行田の明治」
明治時代の行田をテーマにした講座を開催します**

▶日時

- 【第1回】9月15日(土)午後2時～4時
- 【第2回】9月29日(土)午後2時～4時

▶場所 郷土博物館講座室

▶内容

- 【第1回】郷土博物館学芸員による講演「明治維新と忍城の廃城」
- 【第2回】佐藤美弥さん(埼玉県立文書館学芸員)による講演「行田の自由民権運動」

▶定員 80人(申し込み多数の場合は抽選)

▶参加費 無料

▶主催 郷土博物館、県立文書館

▶申し込み 8月24日(金)まで(消印有効)に往復はがきに次の項目を記入し、郵送してください。

【往信用おもて面】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-18 埼玉県立文書館歴史講座受講申込係

【往信用うら面】①住所 ②氏名 ③電話番号
【返信用おもて面】①郵便番号 ②住所 ③氏名
【返信用うら面】何も記入しないでください。

▶問い合わせ 埼玉県立文書館☎048-865-0112

